

# 鶴ヶ谷市民センターだより 2月号



〒983-0824 仙台市宮城野区鶴ヶ谷2-1-7  
Tel : 022-251-1562 Fax : 022-251-1564  
<https://www.sendai-shimincenter.jp/>



「地域のあらゆる世代の“学び”と“集い”を通じて魅力ある地域づくりを目指します」

## 講座のご案内

**参加費無料**

令和7年度 鶴ヶ谷ことぶき大学 **公開講座**

### きさらぎコンサート



フローリッシュウインドオーケストラの皆さんのサックスアンサンブルで  
ひと足早い春のコンサートをお楽しみください。

令和8年2月18日(水)開演10時(開場9時30分)

演奏 フローリッシュウインドオーケストラの皆さん

会 場：鶴ヶ谷市民センター ホール

対象・定員：どなたでも・50名(先着)

事前申込制：申込受付中 鶴ヶ谷市民センター電話または窓口へ

持 物：上靴をお持ちください

\*お申込み時に伺います個人情報は講座の運営に関してのみ使用いたします。

#### 演奏曲目

花  
いい日旅立ち  
川の流れのように  
ほか

※都合により曲目が変更となる場合がございます。

※令和8年度 鶴ヶ谷ことぶき大学の募集については

「市政だより3月号」「鶴ヶ谷市民センターだより3月号」でご案内します。

## 図書室からのお知らせ

### 図書ボランティア募集中です！

«急募»土曜日にお手伝いいただける方

★鶴ヶ谷市民センターの図書室運営のお手伝いをしていただける方を募集しています。



★ご都合のよい時間で活動できます。

【活動日】水曜日・土曜日 13時30分から15時30分

【内 容】◆図書貸出・返却 ◆図書の選定

◆図書室の飾り付け ◆図書の修繕 など

### ★2月の図書貸出日★

(開室時間：13時30分～15時30分)

4日(水)・7日(土)・18日(水)  
21日(土)・25日(水)



◎お問い合わせ・ボランティアのお申込みは  
鶴ヶ谷市民センター（251-1562）まで

### ◆市民利用施設予約システム「窓口」スケジュール◆

4月分当選確定申込受付 2月 3日(火)～8日(日)

5月分地域優先申込受付 2月 5日(木)～15日(日)

4月分空室申込受付 2月10日(火)～

5月分抽選申込受付 2月17日(火)～28日(土)



### 2月の休館日

2日(月) 9日(月) 12日(木)  
16日(月) 24日(火)



回覧


※このチラシはリサイクルできます

## 講座レポート 鶴ヶ谷キッズステーション④

1月10日(土)、小学生親子15組を対象とした「ドローン操作体験会」を開催しました。講師は宮城県仙台第三高等学校SSHクラブの生徒8名が務めました。

参加者は高校生からタブレットでの操作方法を丁寧に教わりながら、特設コースのゴールを目指してドローン操縦を楽しみました。



## 拾得物展示のご案内

\*落とし物・忘れ物を展示します\*

期間：令和8年2月3日(火)～28日(土)

場所：市民センター1階ロビー

お心当たりの方は事務室窓口へお声がけください。展示期間を終えてお申し出のないものは処分いたしますので、ご了承ください。

## 令和8年度 市民センター使用料減免登録申込みのご案内

令和8年度の市民センター使用料減免登録申込みを下記のとおり受け付けます。登録を希望する方は必要な書類等を市民センターにご持参のうえ、窓口にて手続きをしてください。詳しくは窓口へお問合せください。

1. 登録受付期間 **令和8年2月1日(日)～令和8年2月28日(土)まで**

2. 必要書類

※6月使用分の使用料減免を受けるための目安となる期限です。  
減免登録書は、主に利用している市民センターに提出してください。

手続きに必要な書類等	新規申込		継続申込	
	町内会	町内会以外	10割減免	5割減免
① 仙台市市民センター使用料減免登録申込書 (※申込用紙は当センターで用意しております)	○	○	○	○
② 会則	—	○	—	○
③ 事業計画書 (※直近のもの)	—	○	—	○
④ 名簿(※氏名・住所が記載されている最新のもの)	—	○	—	○
⑤ 令和7年度の減免登録証の写し	—	—	○	○
⑥ 市民利用施設予約システム利用者カード	○	○	○	○

※上記以外に収支予算・決算書の提出を求める場合があります。

3. 申込みにあたっての留意点

(1) 減免登録証の減免区分が2～5項に該当する10割減免団体は継続申請不要です。

※減免区分は減免登録証の上部に記載されています

(2) 減免登録申込書に記載された「会の目的・活動内容」(団体本来の活動)で市民センターを使用する場合に使用料が減免されますので、申込書には具体的な活動内容をご記入ください。

(3) 受付期間内に減免登録手続きが行われない場合、令和8年6月分以降の利用について使用料が減免されない場合がありますのでご注意ください。

## 令和8年度 地域利用団体優先申込みのご案内

令和8年度の鶴ヶ谷市民センター地域利用団体優先申込みを下記のとおり受け付けます。登録を希望する方は必要な書類等を市民センターにご持参のうえ、窓口にて手続きをしてください。詳しくは窓口へお問合せください。

1. 対象となる団体 (次の全ての条件に該当する団体が対象となります)

(1) 当市民センターに使用料減免登録申込書を提出し、減免承認を受けている団体

(2) 対象となる市民センターの中学校区内(隣接する中学校区内を含む)に住所を有する会員が全会員の3分の2以上である団体

2. 必要書類

(1) 仙台市市民センター地域利用団体登録届出書 ※用紙は鶴ヶ谷市民センターで用意しております。

(2) 名簿 ※氏名・住所が記載されている最新のもの(会員の中学校区を確認するため番地までご記入ください。)